

第1回幼児体験学習を行いました



6月19日、外部から8名の参加者を迎えて今年度1回目となる幼児体験学習を行いました。今回は夜店屋さんごっこの導入でおみこしを担ぐことにしました。ところが、お化け屋敷のお化けにおみこしを奪われて大変！！「みんなで取り戻しに行こう」とお化け屋敷へ向かうもなかなか入れない子どもたち……。勇気を振り絞った5歳児たちがなんとか入り、おみこしを持ってきてくれ「わっしょい、わっしょい」とおみこしを担いで廊下を練り歩きました。その後は、幼稚部棟の各部屋に設置された夜店に入り、的当てやもぐらたたき、ザリガニ釣り、金魚すくいコーナーなどを親子で楽しみました。プレイルームでは、かき氷や綿あめ、ポップコーンなどの食べ物屋さんで好きな味を注文して、出来上がるまでわくわくして待っていました。子どもたちがテーブルで仲良く食べている間、保護者同士の情報交換や、聾学校に関する質問が交わされるなど、活発な話し合いの時間となりました。

次回、第2回は10月23日（木）に開催の予定です。



第1回学校公開を開催しました！

6月14日（土）に開催した学校公開に、外部から58名（児童1名、中高生32名、教員11名、一般14名）の参加があり、本校の教育活動の様子を参観いただきました。

また、同日開催の参観日にも多くの本校保護者に参観いただくことができました。当日は、授業参観に加えて、

聴覚障がい者の理解や難聴体験の講座、筑波技術大学の先生方に高等部生徒対象の自立活動の出前授業「自分のトリセツ」を行っていただくなど、大変盛り上がりしました。

今後も本校教育や聴覚障がい者の理解を広げていくことを目指して開催していきます。

今年度の予定 第2回学校公開11月8日（土）、第3回学校公開1月17日（土）



筑波技術大学の先生方に来ていただきました

学校公開の日に合わせて、国立大学法人筑波技術大学から3名の先生方に来ていただきました。

5、6時間目の時間に、高等部生徒対象の出前授業「自分のトリセツ—自分のことを上手に伝えよう—」をしていただきました。授業には他の学校に在籍している聴覚障がいのある生徒も2名参加し、「新しい環境で初めて会う人に、自分の聞こえについてどのように伝えるのか」ということについて考えました。参加した生徒たちは、今までの自分の経験などを思い出して自分なりにまとめていました。その後、小グループに分かれて自分が考えてまとめたことを共有する時間になりました。他の人との意見交換や筑波技術大学の先生方とのやりとりを通して、自分に必要なコミュニケーション上の配慮を言語化することができる場面や、同じような経験を共有して共感し合ったりする場面が見られました。

放課後には、教職員対象の研修『『わからない』と言える勇気を将来のチカラに～聴覚障害児・者の情報保障と意思表示支援～』をテーマに白澤教授に御講話を頂きました。周囲へ意思表示ができる力を養うためには、まず、「わかる」経験を積むことに加えて、「わからない」状況に気付いて表明できる力を養う必要があるとのことでした。徹底的に「わかる」環境や「わからない」を受け止められる環境の必要性を改めて感じることであった研修でした。



『手話施策推進法』が衆議院本会議で成立し、施行に



手話の普及に向けた手話施策推進法が、先月の衆議院本会議を経て議員立法として成立し、6月25日に施行されました。同法には、聴覚障がい者のために、手話を使って暮らせる環境整備等を国や自治体の責務とすることが明記されています。2011年、障害者基本法に手話が言語であると明記されて以降、全国で初めてとなる手話言語条例が2013年に鳥取県で施行されましたが、実に長い道のりでありました。今現在、約600の自治体において同条例が成立しています。今回、議員立法として成立したこの手話施策推進ですが、これはあくまで理念法であるため、今後は自治体等で施策の具体化や実効化がどのように図られるかが重要になります。念願の「手話言語法」成立までの道はなお険しいでしょうが、ろうあ連盟等による諸団体の地道な努力の積み重ねによって実現が図られることを願うばかりです。